

ま え が き

動物薬事行政や当所の業務に関係されている皆様方には、日ごろより、多くの御支援、御指導を賜っていることに感謝申し上げます。動物医薬品検査所年報を編纂しましたので、お届けします。

さて、本号は、平成 30 年度における動物医薬品検査所の業務を取りまとめたものです。平成 30 年度の当所の業務のトピックは、①岐阜県・愛知県などでの CSF 発生に伴う検査等の業務対応、②当所の庁舎移転プロジェクトへの対応です。この取組を含め平成 30 年度に取り組んだ成果をこの年報に収載しましたので、是非ご覧ください。

①岐阜県・愛知県などでの CSF 発生に伴う対応

岐阜県・愛知県での CSF の続発に伴い本省から検査等の緊急対応の依頼があり、当所において、発生農場から分離された株に対する CSF 備蓄ワクチンの有効性確認検査、発生農場等におけるウイルス浸潤状況に係る大量の検査、野生イノシシ経口ワクチンに係る作業といった種々の業務を行いました。

これらの業務は日々の業務をこなしながらの対応であり、また迅速かつ間違いが許されない対応でしたので、所横断的に様々な部署の職員の応援を得るとともに、土日対応を含めシフトを組むなど全所を挙げて対応しました。これらの対応は相当な業務量となりましたが、家畜防疫の危機の中で関係職員が一丸となって家畜衛生を担う一機関である動物医薬品検査所の役割を果たすとの気概のもと懸命に頑張りました。また、これら業務により多くの有用な知見を防疫現場に提供することができ、動物医薬品検査所の存在価値が大きく高まったと感じています。

②動物医薬品検査所の庁舎移転プロジェクト

東京都が進めている都市計画道路の建設計画では本計画道路が当所の敷地内を横切ることとなることから、当所では以前からその対応について検討してまいりましたが、特定国有財産整備計画制度を活用して庁舎の移転を進めることとしました。つくば市の農林研究団地内の農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター構内を候補地として、平成 30 年度には、財務省理財局と事前折衝した上で特定国有財産整備計画の要求を行うとともに、新庁舎整備の基本計画を策定しました。（特定国有財産整備計画については、年度を超えた平成 31 年 4 月に、財務大臣から計画決定の通知をいただきました。）

所内では、長年親しんだ国分寺の地から離れることに様々な意見がありましたが、現庁舎が相当に老朽化していること、各部署が多くの建物に分散しており業務効率化に支障を来すこと、移転地は農林研究団地内に立地し国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門（動衛研）などとの連携が容易になると見込まれることなどから、つくば市への庁舎移転にはメリットが多いと考え決断しました。

移転が実現するまでにはまだまだ多くの作業をこなしていかなければなりませんが、移転した暁には、職員にとって働きやすい施設で、動衛研などとも密接に連携できる職場環境になりますので、当所が行う動物薬事行政の効率化、家畜衛生への貢献が一層加速し、動物医薬品検査所がさらに発展するものと確信しております。

動物医薬品検査所職員一同は、今後とも、国民の視点に立ち、社会の要請に応えるため、与えられた役割を十分に認識し業務を進めていく所存です。皆様からの忌憚ない御意見、御指導等を賜れば、幸いと存じます。

動物医薬品検査所長

小原 健児